

2019年7月12日

各位

会社名 株式会社みずほフィナンシャルグループ
代表者 執行役社長 坂井 辰史
本店所在地 東京都千代田区大手町一丁目5番5号
コード番号 8411（東証第一部）

役員株式給付信託（BBT）への追加拠出のお知らせ

当社は、本日開催の報酬委員会において、役員株式報酬制度（以下、「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結した信託契約に基づいて設定されている信託を「本信託」といいます。）について、受託者が当社株式を取得するための金銭を当社が追加拠出することにつき決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、本制度の概要につきましては、2015年5月15日付「当社グループの役員に対する新たな業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」および2018年7月13日付「株式報酬制度の改定および役員株式給付信託（BBT）への追加拠出のお知らせ」をご参照ください。

記

1. 追加拠出理由

当社は、本制度を継続しており、将来、必要となる株式を取得するための資金として、本信託に金銭を追加拠出（以下、「追加信託」といいます。）することといたしました。

2. 追加信託の概要

- | | |
|-----------|--|
| (1) 信託の種類 | 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| (2) 委託者 | 当社 |
| (3) 受託者 | みずほ信託銀行株式会社
（再信託先：資産管理サービス信託銀行株式会社） |
| (4) 受益者 | 当社の取締役、執行役、執行役員及び専門役員、並びに当社の子会社である株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社及びみずほ証券株式会社の取締役、執行役員及び専門役員のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者 |
| (5) 追加信託日 | 2019年7月22日（予定） |

3. 追加信託による当社株式の取得内容

- | | |
|------------------------|----------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 株式の取得資金として追加信託する金額 | 1,700,000,000円（予定） |
| (3) 取得株式数の上限 | 9,030,000株 |
| (4) 株式の取得方法 | 取引市場より取得 |
| (5) 株式の取得期間 | 2019年7月22日から2019年7月26日（予定） |

以上